

第 6 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

公益財団法人茨城県スポーツ協会（教育庁）

令和 6 年 2 月 13 日（火）

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	31	団体名	公益財団法人茨城県スポーツ協会		代表者	会長 大井川 和彦	
		所在地	水戸市見和1丁目356番地の2 県水戸生涯学習センター分館内		所管部課	教育庁学校教育部保健体育課	
		設立年月日	昭和45年4月6日		基本財産	69 百万円	うち県出捐金
						出捐比率	50.9 %
主 な 出 捐 者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額	出捐比率
	1	茨城県				35 百万円	50.9 %
	2	日本スポーツ協会				9 百万円	13.3 %
	3	永野 武晨				5 百万円	7.0 %
	4	江幡 保、中野 博蔵、小林 孖、沼尻 広				2 百万円	3.4 %
	5	36団体				18 百万円	25.4 %
設 立 目 的	<p>本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図るため設立。</p>						
業 主 た る 事 務	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園管理事業 ・国民体育大会派遣事業 ・競技力向上事業 						
主 た る 事 業	事業名	令和5年度事業費	事 業 内 容				
	運動公園管理事業	541 百万円	指定管理者として、堀原運動公園・笠松運動公園の管理運営を受託				
	国民体育大会派遣事業	203 百万円	都道府県対抗による国内最大の国民スポーツの祭典として開催される国民体育大会に、本県代表選手を派遣				
	競技力向上事業	98 百万円	本県スポーツ振興のため、本県選手の育成強化支援とサポートを実施				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5						
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB					
		役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	非常勤理事・監事	33	1	4	32	1	4	32	1	4	31	1	4	31	2	3	33	2	3	32	2	3	33	3	2	33	3	2	33	3	2	33	3	2	
	計	34	1	5	33	1	5	33	1	5	32	1	5	32	2	4	34	2	4	33	2	4	34	3	3	34	3	3	34	3	3	34	3	3	
職員数	管理職	2	2	0	2	2	0	3	1	2	4	1	2	5	1	2	4	1	2	3	1	2	3	1	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	
	一般職	15	11	0	15	11	0	15	12	0	15	12	0	13	11	0	14	11	0	15	11	0	15	11	0	14	10	0	14	10	0	14	10	0	
	臨時職員	13	0	0	13	0	0	11	0	0	10	0	0	9	0	0	9	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	
	嘱託職員	13	0	0	13	0	0	13	0	0	13	0	0	16	0	0	15	0	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	
		計	43	13	0	43	13	0	42	13	2	42	13	2	43	12	2	42	12	2	40	12	2	40	12	2	40	12	2	40	12	2	40	12	2
		派遣等割合		30.2%	0.0%		30.2%	0.0%		31.0%	4.8%		31.0%	4.8%		27.9%	4.7%		28.6%	4.8%		30.0%	5.0%		30.0%	5.0%		30.0%	5.0%		30.0%	5.0%			

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	308	338	294	151	132	143	98	132	192
	委託料	13	13	12	12	13	12	2	8	8	9
	指定管理料	465	452	468	470	478	481	481	514	545	541
	計	786	803	774	633	623	636	581	654	745	879
	財政的関与の割合	76.8%	79.1%	77.9%	66.1%	71.5%	74.8%	80.4%	80.9%	81.0%	80.0%
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ協会運営等に係る補助 国民体育大会派遣 競技力向上に係る補助 									
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> 県民総合体育大会兼国民体育大会茨城県大会開催に係る委託 スポーツ少年団スポーツ大会の開催に係る委託 									
	指定管理料	県有スポーツ施設（堀原運動公園・笠松運動公園）の指定管理									
	貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
決算 状況 の 推移	経常収益計 ①	1,024	1,015	993	957	871	850	723	808	920
	基本財産運用益	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	受取会費	10	11	11	10	10	11	9	9	7
	受取補助金等	313	343	301	157	138	149	101	136	197
	事業収益	668	627	646	746	676	633	573	637	688
	その他の収入	32	33	34	43	46	56	39	25	27
	経常費用計 ②	1,037	1,001	990	964	871	859	704	804	943
	事業費	1,011	982	972	946	853	840	689	787	926
	管理費	26	19	18	18	18	19	15	17	17
	当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 13	14	3	△ 7	0	△ 9	19	4	△ 23
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	2	1	1	0	0	0	0
当期一般正味財産増減 額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 13	14	1	△ 8	△ 1	△ 9	19	4	△ 23	
正味財産期首残高⑨	223	210	234	246	238	231	207	226	230	
当期指定正味財産増減額⑩	0	10	11	0	△ 6	△ 15	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	210	234	246	238	231	207	226	230	207	
財産 の 状況	資 産	380	392	394	368	378	315	314	319	331
	流動資産	217	234	223	206	243	226	230	241	257
	固定資産	163	158	171	162	135	89	84	78	74
	負 債	170	158	148	130	147	108	88	89	124
	流動負債	105	113	102	84	123	107	87	88	123
	固定負債	65	45	46	46	24	1	1	1	1
正味財産	210	234	246	238	231	207	226	230	207	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	概ね良好								

令和3年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○令和3年度の指定管理施設（堀原、笠松運動公園）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、堀原運動公園は107千人（前期差31千人増）、笠松運動公園は385千人（前期差149千人増）と、令和2年度に比べいずれも増加している。</p> <p>指定管理者として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、県民のニーズを的確に捉え、施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進されたい。</p> <p>○令和元年度の茨城国体や令和3年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催により高まった県民のスポーツへの関心を維持し、引き続き、県及び関係機関等と連携を図り、世界・全国で活躍するトップアスリートの創出という目標を踏まえながら、更なる競技力向上に取り組まれたい。</p> <p>○県所管課は、法人に対する県の人的関与については、必要性を十分に精査し、計画的な見直しを図られたい。</p>	<p>○県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や経費削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備が推進されるよう、法人を指導していく。</p> <p>○令和2年度から開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」において、国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル（育成システムの構築）について、関係機関等と連携して、取り組むよう指導していく。</p> <p>○法人に対する県の人的関与については、引き続き見直しを検討していく。</p>

課題及び今後の対応	
課題	今後の対応
<p>○堀原、笠松両運動公園の指定管理者として、県民のニーズを的確に捉え、施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進していく必要がある。</p> <p>○茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックの開催により高まった県民のスポーツへの関心を維持するとともに、引き続き、県及び関係機関等と連携を図り、世界・全国で活躍するトップアスリートの創出に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○県派遣職員の削減とプロパー職員の採用を一体的に進め、スポーツ協会の自立化を進めていく必要がある。</p>	<p>○県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を進めていく。</p> <p>○令和2年度から開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」において、国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル（育成システムの構築）について、関係機関等と連携して、取り組んでいく。</p> <p>○県民のニーズに応えるとともに、法人の自立的な経営を図るため、引き続き、中長期的な業務量を勘案しながら、県派遣職員の削減とプロパー職員の採用を一体的に進めていく。</p>